

## 【意見の概要とそれに対する市の考え方】

No	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>p45 冒記に山元遺跡についても触れるべきではないかと思います。</p>	<p>「山元遺跡」は弥生時代の集落跡であり、国指定の重要な遺跡であることを認識していますが、本文ではあくまで「歴史を活かした景観」を主旨としていることから、まちづくりに資する城下町の資源を対象に記載しております。</p> <p>「山元遺跡」に関して記載を行うと、本文の主旨から外れると考えられることから、記載を控えさせていただきます。</p>
2	<p>p67 中段1「歴史文化資源を生かしたまち」の文中で山元遺跡についても触れるべきと思います。</p>	<p>No.1 同様、ここでは今後のまちづくりへの活用が期待される歴史文化資源を記載しております。</p> <p>「山元遺跡」は、将来的な活用へ向け、現在は保存と整備が進められていますが、活用方法についてはまだ定まっていない部分があります。そのため、今後、保全・整備事業が進んだ後に、「山元遺跡」の利活用に関しても方向性等が定まることが期待されますので、今回の部分修正においては記載を控えさせていただきます。</p>
3	<p>p22 『中心商業地』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 村上市に高校が3つあることから、学生が利用する村上駅の位置付けは重要と思う。観光客等に含めた来訪者という一文で記載するのではなく、学生等の若者についての目線でも一文を記載してほしい。</li> <li>・ 『ウォークアブルな空間』を駅前に設け、キッチンカーなどが来ることで、若者の滞留拠点を創り出せることから、そのような文章の記載があるよいと思う。</li> <li>・ 関連して、p28『(4) 既定用途地域内未利用地』として旧村上病院跡地や旧ジャスコ跡地などの低未利用地の活用についての記載があるが、こちらの中心商業地に関連を持たせるような記載としておいた方がよいと思う。</li> </ul>	<p>ご指摘のとおり、駅周辺に集中する高校の生徒の利便を考慮した取り組みは今後のまちづくりの上での重要な視点となります。しかしながら、今回は計画の部分修正であることを踏まえ、今後の検討課題とし、新たな発想の方針の追加は控えさせていただきます。</p> <p>また、国土交通省が進める「まちなかウォークアブル」関連の事業は、魅力的な制度ですので、利活用について検討を行ってまいります。</p> <p>なお、村上駅周辺大規模跡地に関する詳細な利活用については、現在、検討を進めています。</p>

4	<p>p28 (5)中心市街地の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大町を中心とした民間による町屋の再生活動は村上市を代表とする取り組みであるので、しっかりと記載し、官民連携によるまちづくりを進めていくことを記載した方が、村上のよいアピールになると思う。</li> </ul>	<p>町屋の外観の再生を図る「むらかみ町屋再生プロジェクト」は市民が主体となるエリアマネジメントであり、村上市が誇るべき取り組みです。</p> <p>他のまちづくり団体も含め、地域と連携したまちづくりを進める必要があることから、本文へ記載するよう、内容を検討いたします。</p>
5	<p>p48 『(2)村上のイメージアップ』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客、高齢者、障がい者の視点による記載はあるが、若者目線のものがない。人口流出を低減させていくためにも若者のためのまちづくりのに関する記載がほしい。</li> <li>・マナボーテの静かに勉強する空間も大事であるが、村上駅前に学生達同士でおしゃべりでき、Wi-Fiがあるような拠点等があると、若者への村上市のイメージアップにつながるのではないか。</li> </ul>	<p>No3.のご意見と同様に、若者に目線を合わせた取り組みに関しては、今後のまちづくりを進めるうえで重要な視点であると認識しております。しかしながら、今回の部分修正は、当市の現状に合わせた修正であることを踏まえ、具体的な追記は控えさせていただきます。</p>
6	<p>p50 【自然災害対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8月3日・4日に発生した線状降水帯による災害について、ゲリラ豪雨というレベルではないものであった。被害としては、内水氾濫、土石流が発生しており、この項目において、内水氾濫への対応、土石流に対する砂防堰堤設置、国・県との連携等、今後、村上市としての対応を記載した方がよいのではないか。</li> </ul>	<p>令和4年8月3日からの大雨による災害では、市内で甚大な被害が発生しました。この災害を教訓に、市の治水対策を強化し同じような被害の発生を回避する必要があります。また、県や国等、関係機関への働きかけも進めていくことを本文へ記載するよう、内容を検討いたします。また、策定当時は局地的な大雨について「ゲリラ豪雨」と呼ばれておりましたが、近年は「線状降水帯」という呼び名が定着していることから、本文中の表現を一部修正させていただきます。</p>
7	<p>p64 荒川地域【自然災害への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8月の県北豪雨の対策として、県が二線堤、輪中堤による新手法で治水対策との記事があった。具体的には書き辛いと思うが、国・県と協力し、対応を検討していくなど、災害対応について触れておいた方が、市民感情的にはよいのではないか。(※神林地域と同様)</li> </ul>	<p>No6と同様、関係機関への働きかけを進めていくことを本文中に記載するよう検討いたします。</p> <p>なお、県が行う事業については未確定の部分もあるため、詳細な内容を述べることは難しいことをご了承ください。</p>